

議案第72号

令和2年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

令和2年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ750,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年3月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		142,900	28,050	170,950
	1 国庫補助金	142,900	28,050	170,950
5 繰入金		337,926	50	337,976
	1 一般会計繰入金	337,926	50	337,976
8 市債		202,900	29,100	232,000
	1 市債	202,900	29,100	232,000
歳入合計		693,235	57,200	750,435

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		606,892	57,200	664,092
	1 事業費	606,892	57,200	664,092
歳出合計		693,235	57,200	750,435

第2表

繰越明許費補正

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	指扇土地地区画整理事業	145,695	指扇土地地区画整理事業	202,895

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	202,900	普 通 貸 借 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものに よる。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期間を短縮し 、又は繰上償 還若しくは低 利に借換えす ることができる。	232,000	(補正前に同じ。)		